

【消費生活の窓口から】

樹脂製の折りたたみ式踏み台での指挟みにご注意を！

～乳幼児が手指の先を切断する事故が発生しています～

家具や家電と壁の狭い隙間に折りたたんで収納しておき、使用時に展開する樹脂製の折りたたみ式踏み台で、乳幼児が手指を挟み込んで負傷したとの事例が報告されています。国民生活センターが実施した商品テストでは、折りたたみや展開の動作中に広がったり、狭くなったりする隙間に指を挟み込んで負傷する可能性が確認されました。また、乳幼児の力でも容易に天板を持ち上げることができ、隙間に手指が挟み込まれた状態で、天板に乳幼児の力や体重程度の負荷がかかると、大人でも裂傷を負う可能性も指摘されています。

〈事例1〉保護者が折りたたみ式踏み台の座面の取っ手部分を持ってたたんだ際に、幼児が踏み台の脚部分に手指を挟ん

で受傷した。左小指から出血が止まらないため受診した。踏み台は児の年上のきょうだい用に購入したもの。

（1歳2カ月・男児）

〈事例2〉自宅で幼児が折りたたみ式踏み台を触っていたため年上のきょうだいが踏み台を横に引っ張った。保護者が注意すると、きょうだいがより強く引っ張ってしまい踏み台が折りたたまれて、踏み台の側面上部に幼児の右手人差し指が挟まれ切断した。（1歳2カ月・男児）

〈事例3〉乳幼児が折りたたみ式踏み台につかまり立ちをしていたところ、指の先端を切断した。（0歳10カ月・男児）

【アドバイス】

◆乳幼児がいるご家庭で踏み台を入手する場合は、可動部やかん合部（軸と穴がはまり合っている部分。主に、機械部品の組み合わせ部分のこと）のない、一体構造や組み立て式の商品を選択することを検討しましょう。

※イメージ図



◆大人が使用する場合においても、折りたたみ式踏み台の可動部やかん合部にある隙間に手指を挟まないよう注意しましょう。

◆乳幼児が折りたたみ式踏み台に触れることがないように、管理・保管しましょう。

※詳しくは、国民生活センターホームページ「[樹脂製の折りたたみ式踏み台での指挟みに注意－乳幼児が手指の先を切断する事故が発生しています－](#)」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎662-2593